

**高齢者の生活支援と通いの場の活性化事業
業務委託仕様書**

1 目的

県内における高齢者の生活支援体制の更なる充実を図るため、県単位のプラットフォーム構築や生活支援コーディネーター等に対する実践的な研修を実施するとともに、高齢者の閉じこもり防止や社会参加の受け皿となる「通いの場」の魅力向上を図ることにより、誰もが住み慣れた地域で、役割と生きがいを持って自立した生活を継続できる地域共生社会の実現を目指す。

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 事業内容

(1) 生活支援体制整備

①自治体職員・生活支援コーディネーター向け研修

開催回数	年2回実施
開催方法	原則として現地開催（対面方式）とすること。
研修内容	以下の要素を含んだ実践的なプログラムを企画・実施すること。 ア 先進事例の紹介 イ 専門的な講義・助言 ウ 事例検討に係るグループワーク・演習
受託者の責務	ア 講師の選定及び日程調整 適切な講師を選定し、講師依頼及び調整を行うこと。 イ 企画・運営 受講者同士のネットワーク形成を促進するファシリテーションを行うこと。 ウ 教材等の作成 研修で使用する資料は、実務に役立つものとする事。 エ 研修後のフォローアップ 研修後アンケートを実施すること。 また、実績報告書には次年度以降の研修の提案を盛り込むこと。

②高齢者の生活支援に係る実態把握調査

業務内容	ア アンケート調査 (ア) 調査票の作成 県と協議の上、調査内容を検討し、調査票及び回答フォームを
------	---

	<p>作成すること。</p> <p>(イ) 調査票の回収</p> <p>イ 調査結果の集計・分析 多角的な視点から市町村毎の生活課題の現状や取組状況を抽出すること。</p> <p>ウ アンケート調査結果を踏まえた報告書作成</p> <p>(ア) 県の生活支援共創プラットフォーム構築に向けた基礎資料とするため、収集した情報を分析し報告書を作成すること。</p> <p>(イ) 報告書は電子媒体により県に提出すること。なお、報告書には、分析結果を十分に踏まえた上で、必要な考察や課題の整理等を盛り込むこと。</p>
調査対象者	<p>以下ア～ウの者を対象とする。</p> <p>ア 市町村担当課、生活支援コーディネーター</p> <p>イ 地域包括支援センター職員</p> <p>ウ その他、必要と認められる者（社会福祉協議会職員等）</p>

③多様な主体リストの作成

業務内容	<p>ア 県内に存在する、高齢者の生活を支える多様な主体の調査 <多様な主体> 民間企業、NPO 法人、社会福祉法人、農村 RMO、協同組合、ボランティア団体等</p> <p>イ 「多様な主体リスト」の作成</p> <p>ウ 地域資源のマッピング化 収集した情報を地図情報と組み合わせ、地域ごとの資源分布を可視化すること。</p> <p>※イ及びウの情報は、県ホームページに掲載可能なファイル形式（Word、Excel 又は PowerPoint）で作成し、掲載許可を得ること。</p>
------	---

※備考

(1) の事業に当たっては、厚生労働省の生活支援共創プラットフォーム（全国版）の専用ホームページや、「高齢者の生活支援を地域の多様な主体の共創により進める都道府県プラットフォーム構築の手引き Vol.2」（令和8年3月発行）も参考にすること。

(2) 通いの場の魅力向上

①県内の通いの場に関する調査

業務内容	ア アンケート調査 (ア) 調査票の作成 県と協議の上、調査内容を検討し、調査票及び回答フォームを作成すること。 (イ) 調査票の回収 イ 調査結果の集計・分析 各市町村の通いの場に関する現状及び課題を抽出すること。 ウ アンケート調査結果を踏まえた報告書作成 (ア) 通いの場の魅力向上に向けた基礎資料とするため、収集した情報を分析し報告書を作成すること。 (イ) 報告書は電子媒体により県に提出すること。なお、報告書には、分析結果を十分に踏まえた上で、必要な考察や課題の整理等を盛り込むこと。
調査対象者	以下ア～ウの者を対象とする。 ア 市町村担当課、生活支援コーディネーター イ 地域包括支援センター職員 ウ その他、必要と認められる者 (リハビリテーション専門職団体等)

②通いの場の充実に資する協力団体の発掘

e スポーツや趣味活動等の外部講師や、協力が可能な団体等を幅広く発掘し、住民が直接活用できる「協力団体リスト」として整理し、メニュー化する。

③モデル自治体への支援及び報告会の開催

業務内容	ア モデル自治体への支援 市町村の意向に応じて選定したモデル自治体（2自治体程度）に対し、②で発掘した協力団体等とのマッチングや試行実施により、通いの場の魅力向上に向けた伴走的支援を行う。 イ 報告会の開催 以下の要素を含んだ内容で企画・運営する。 (ア) モデル自治体の取組報告 (イ) 通いの場の充実に資する協力団体の紹介 (ウ) 他自治体における先進的取組の紹介
------	--

4 経費

本業務の契約締結及び履行に関し必要な経費については、全ての業務について受託者の負担とする。

5 とりまとめ・実績報告書の作成

記録写真の撮影や内容等の概要など、本業務の実施内容をとりまとめ、実績報告書を作成すること。

6 その他

受託事業者は、県に定期的に事業の進捗状況の報告や必要に応じて協議を行うこと。